

# 岐阜県公報

## 目 次

### 告 示

災害救助法に基づく救助の実施

(危機管理政策課)

ページ  
一

号 外 (一) 令 和 二 年 七 月 八 日

## 告 示

岐阜県告示第二百七十九号

令和二年七月三日からの大雨による災害に関し、令和二年七月八日から、高山市、中津川市、恵那市、飛騨市、郡上市及び下呂市の区域において、災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）による救助を実施する。

なお、同法第十三条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる事務を同表の下欄に掲げる期間これらの市の長が行うこととする旨の通知をしたので、災害救助法施行令（昭和二十二年政令第百二十五号）第十七条第二項の規定により告示する。

令和二年七月八日

岐阜県知事 古 田 肇

避難所の設置	令和二年七月八日から七月十四日まで
応急仮設住宅の供与	令和二年七月八日から令和四年七月七日まで
炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給	令和二年七月八日から七月十四日まで
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	令和二年七月八日から七月十七日まで
医療	令和二年七月八日から七月二十一日まで
助産	令和二年七月八日から七月十四日まで
被災者の救出	令和二年七月八日から七月十日まで
被災した住宅の応急修理	令和二年七月八日から八月七日まで

障害物の除去	死体の搜索及び処理	埋葬	学用品の給与	
			文房具及び通学用品	教科書
令和二年七月八日から七月十七日まで	令和二年七月八日から七月十七日まで	令和二年七月八日から七月十七日まで	令和二年七月八日から七月二十二日まで	令和二年七月八日から八月七日まで

令和二年七月八日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三一  
岐阜文芸社